



平成 30 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヘン
代 表 者 名 代表取締役社長 田尻 哲也
(コード番号 6622 東証 1 部および福証)
問 合 せ 先 I R 部長 森岡 正名
(TEL 06-7175-1493)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 10 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

- 1 株当たりの株主価値および資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 30 万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 9 億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 30 年 10 月 23 日から平成 30 年 12 月 28 日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場取引

(ご参考)

平成 30 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 25,105,529 株

自己株式数 1,997,762 株

(注) 当社は、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。上記については株式併合後の株式数を記載しております。

以 上